

電原運第84号
平成24年2月14日

島根県
総務部
原子力安全対策課長
山崎 功 殿

中國電力株式会社
電源事業本部部長(原子力)
林 司

島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画における読み替えについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当社事業運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年12月25日に鳥取県、米子市および境港市と島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保に関する協定を締結したこと等を踏まえ、島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画について、次回の修正まで添付資料のとおり読み替えにより運用させていただきたい、よろしく取り計らいお願いいたします。

今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

添付資料

- ・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

以上

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について下記のとおり読み替えを行う。

※読み替え箇所は下線にて明示しています。

現 行	読み 替え 後	理 由																								
<p style="text-align: center;">第 2 章 原子力災害予防対策の実施</p> <p style="text-align: center;">第 1 節 防災体制</p> <p>1. 緊急時体制の区分</p> <p>原子力災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合に、事故原因の除去、原子力災害の拡大の防止その他必要な活動を迅速かつ円滑に行うため、次表に定める原子力災害の状況等に応じて緊急時体制を区分する。</p> <p style="text-align: center;">表 緊急時体制の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">緊急時体制の区分</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">原子力災害の状況</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">法令等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">緊急時準備体制</td><td style="padding: 2px;">原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり0.22マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合</td><td style="padding: 2px;">(島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に基づく通報基準)</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%; padding: 2px;">緊急時警戒体制</td><td style="width: 33%; padding: 2px;">別表1の事象が発生し、原子力防災管理者が原災法第10条第1項の規定に基づく通報（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり5マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）を行ったときから、別表2の事象が発生し、その旨を関係各所へ報告するときまでの間、あるいは内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときまでの間、又は事象が収束し緊急時警戒体制を取る必要がなくなったときまでの間</td><td style="width: 33%; padding: 2px;">原災法</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">緊急時非常体制</td><td style="padding: 2px;">別表2の事象が発生し、その旨を関係各所に報告（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり500マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）するとき、又は内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときから、内閣総理大臣が原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言を行ったときまでの間</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>	緊急時体制の区分	原子力災害の状況	法令等	緊急時準備体制	原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり0.22マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合	(島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に基づく通報基準)	緊急時警戒体制	別表1の事象が発生し、原子力防災管理者が原災法第10条第1項の規定に基づく通報（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり5マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）を行ったときから、別表2の事象が発生し、その旨を関係各所へ報告するときまでの間、あるいは内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときまでの間、又は事象が収束し緊急時警戒体制を取る必要がなくなったときまでの間	原災法	緊急時非常体制	別表2の事象が発生し、その旨を関係各所に報告（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり500マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）するとき、又は内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときから、内閣総理大臣が原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言を行ったときまでの間		<p style="text-align: center;">第 2 章 原子力災害予防対策の実施</p> <p style="text-align: center;">第 1 節 防災体制</p> <p>1. 緊急時体制の区分</p> <p>原子力災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合に、事故原因の除去、原子力災害の拡大の防止その他必要な活動を迅速かつ円滑に行うため、次表に定める原子力災害の状況等に応じて緊急時体制を区分する。</p> <p style="text-align: center;">表 緊急時体制の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">緊急時体制の区分</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">原子力災害の状況</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">法令等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">緊急時準備体制</td><td style="padding: 2px;">原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり0.22マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合</td><td style="padding: 2px;">(島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定等に基づく通報基準)</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%; padding: 2px;">緊急時警戒体制</td><td style="width: 33%; padding: 2px;">別表1の事象が発生し、原子力防災管理者が原災法第10条第1項の規定に基づく通報（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり5マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）を行ったときから、別表2の事象が発生し、その旨を関係各所へ報告するときまでの間、あるいは内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときまでの間、又は事象が収束し緊急時警戒体制を取る必要がなくなったときまでの間</td><td style="width: 33%; padding: 2px;">原災法</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">緊急時非常体制</td><td style="padding: 2px;">別表2の事象が発生し、その旨を関係各所に報告（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり500マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）するとき、又は内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときから、内閣総理大臣が原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言を行ったときまでの間</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>	緊急時体制の区分	原子力災害の状況	法令等	緊急時準備体制	原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり0.22マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合	(島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定等に基づく通報基準)	緊急時警戒体制	別表1の事象が発生し、原子力防災管理者が原災法第10条第1項の規定に基づく通報（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり5マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）を行ったときから、別表2の事象が発生し、その旨を関係各所へ報告するときまでの間、あるいは内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときまでの間、又は事象が収束し緊急時警戒体制を取る必要がなくなったときまでの間	原災法	緊急時非常体制	別表2の事象が発生し、その旨を関係各所に報告（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり500マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）するとき、又は内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときから、内閣総理大臣が原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言を行ったときまでの間		<p>島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に加え、以下3件の協定の締結等を踏まえ修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市との安全確保等に関する協定（以下、「安全協定」）の締結 ・鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結 ・安来市及び雲南市への情報連絡の開始
緊急時体制の区分	原子力災害の状況	法令等																								
緊急時準備体制	原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり0.22マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合	(島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に基づく通報基準)																								
緊急時警戒体制	別表1の事象が発生し、原子力防災管理者が原災法第10条第1項の規定に基づく通報（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり5マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）を行ったときから、別表2の事象が発生し、その旨を関係各所へ報告するときまでの間、あるいは内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときまでの間、又は事象が収束し緊急時警戒体制を取る必要がなくなったときまでの間	原災法																								
緊急時非常体制	別表2の事象が発生し、その旨を関係各所に報告（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり500マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）するとき、又は内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときから、内閣総理大臣が原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言を行ったときまでの間																									
緊急時体制の区分	原子力災害の状況	法令等																								
緊急時準備体制	原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり0.22マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合	(島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定等に基づく通報基準)																								
緊急時警戒体制	別表1の事象が発生し、原子力防災管理者が原災法第10条第1項の規定に基づく通報（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり5マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）を行ったときから、別表2の事象が発生し、その旨を関係各所へ報告するときまでの間、あるいは内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときまでの間、又は事象が収束し緊急時警戒体制を取る必要がなくなったときまでの間	原災法																								
緊急時非常体制	別表2の事象が発生し、その旨を関係各所に報告（原子力発電所敷地境界付近において、1時間当たり500マイクロシーベルト以上の放射線量が検出されたとき等）するとき、又は内閣総理大臣が原災法第15条第2項の規定に基づく原子力緊急事態宣言を行ったときから、内閣総理大臣が原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言を行ったときまでの間																									

現 行	読み替え後	理 由
<p>(注) 原子力防災管理者は、上表に示す原子力災害の状況に満たない場合でも、必要と認めときは緊急時警戒体制を発令することができる。また、原子力防災管理者は、原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言が行われた後においても、必要により緊急時体制を継続することができる。</p> <p>(省略)</p> <p>第2節 緊急時対策組織の運営</p> <p>1. 通報・連絡体制</p> <p>(1) 地方公共団体との協定に基づく連絡</p> <p>原子力防災管理者は、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第10条に定められた事項について島根県及び松江市に、島根原子力発電所に係る出雲市民の安全確保、情報連絡等に関する協定第5条に定められた事項について出雲市に、事態発生後直ちにファクシミリ装置を用いて連絡し、その着信を確認する。</p> <p>(省略)</p> <p>第3節 放射線測定設備及び原子力防災資機材の整備</p> <p>1. 敷地境界付近の放射線測定設備の設置、検査等</p> <p>(7) 原子力防災管理者は、モニタリングポストにより測定した放射線量を記録計により記録し、1年間保存する。また、その記録に基づいた放射線量を公表する。また、社長は、経済産業大臣、島根県知事、松江市長及び出雲市長からモニタリングポストにより検出された放射線量の数値の記録又は公表に関する事項について報告を求められたときは報告する。</p> <p>(8) 社長は、経済産業大臣、島根県知事、松江市長及び出雲市長からモニタリングポストの状況について報告を求められたときは報告する。</p> <p>(省略)</p>	<p>(注) 原子力防災管理者は、上表に示す原子力災害の状況に満たない場合でも、必要と認めときは緊急時警戒体制を発令することができる。また、原子力防災管理者は、原災法第15条第4項の規定に基づく原子力緊急事態解除宣言が行われた後においても、必要により緊急時体制を継続することができる。</p> <p>(省略)</p> <p>第2節 緊急時対策組織の運営</p> <p>1. 通報・連絡体制</p> <p>(1) 地方公共団体との協定等に基づく連絡</p> <p>原子力防災管理者は、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定等で定められた異常時における連絡について、関係する地方公共団体（島根県、松江市、出雲市、安来市及び雲南市並びに鳥取県、米子市及び境港市）に、事態発生後直ちにファクシミリ装置を用いて連絡し、その着信を確認する。</p> <p>(省略)</p> <p>第3節 放射線測定設備及び原子力防災資機材の整備</p> <p>1. 敷地境界付近の放射線測定設備の設置、検査等</p> <p>(7) 原子力防災管理者は、モニタリングポストにより測定した放射線量を記録計により記録し、1年間保存する。また、その記録に基づいた放射線量を公表する。また、社長は、経済産業大臣、島根県知事、松江市長及び出雲市長並びに鳥取県知事、米子市長及び境港市長からモニタリングポストにより検出された放射線量の数値の記録又は公表に関する事項について報告を求められたときは報告する。</p> <p>(8) 社長は、経済産業大臣、島根県知事、松江市長及び出雲市長並びに鳥取県知事、米子市長及び境港市長からモニタリングポストの状況について報告を求められたときは報告する。</p> <p>(省略)</p>	<p>以下3件の反映および表現の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市との安全確保等に関する協定（以下、「安全協定」）の締結による反映 ・鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映 ・安来市及び雲南市へ情報連絡を行うこととしたことによる反映 <p>鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p> <p>同上</p>

現 行	読み替え後	理 由
<p>第8節 関係機関との連携</p> <p>2. 地方公共団体との連携</p> <p>(1) 原子力防災管理者は、地方公共団体（島根県、松江市及び出雲市）とは平常時から協調し、防災情報の収集、提供等相互連携を図る。</p> <p>(省略)</p>	<p>第8節 関係機関との連携</p> <p>2. 地方公共団体との連携</p> <p>(1) 原子力防災管理者は、地方公共団体（島根県、松江市及び出雲市<u>並びに鳥取県、米子市及び境港市</u>）とは平常時から協調し、防災情報の収集、提供等相互連携を図る。</p> <p>(省略)</p>	<p>鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p>
<p>第3章 緊急事態応急対策等の実施</p> <p>第1節 通報及び連絡</p> <p>1. 通報の実施</p> <p>(1) 通報の実施</p> <p>② 原子力防災管理者は、原災法第10条第1項の規定に基づく別表1の事象の発生について通報を受け、又は自ら発見したときは、15分以内を目途として別紙7-1に定める通報様式に必要事項を記入し、経済産業大臣、島根県知事、松江市長等別図4-1に定める通報先にファクシミリ装置を用いて一斉に送信する。更に、経済産業大臣、島根県知事、松江市長及び出雲市長に対してはその着信を確認する。</p> <p>なお、別表1に定める事象のうち、発電所が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬（使用済燃料、低レベル放射性廃棄物等）の場合にあっては、別紙7-2に定める通報様式に必要事項を記入し、経済産業大臣、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事、市町村長等別図4-2に定める通報先にファクシミリ装置を用いて送信する。更に、経済産業大臣、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長に対してはその着信を確認する。</p> <p>原子力防災管理者は、原災法第10条の規定に基づく通報を行った際は経済産業大臣、島根県知事及び松江市長と連絡を取りつつ島根県と合同で報道機関へ発表する。</p> <p>(省略)</p>	<p>第3章 緊急事態応急対策等の実施</p> <p>第1節 通報及び連絡</p> <p>1. 通報の実施</p> <p>(1) 通報の実施</p> <p>② 原子力防災管理者は、原災法第10条第1項の規定に基づく別表1の事象の発生について通報を受け、又は自ら発見したときは、15分以内を目途として別紙7-1に定める通報様式に必要事項を記入し、経済産業大臣、島根県知事、松江市長等別図4-1に定める通報先にファクシミリ装置を用いて一斉に送信する。更に、経済産業大臣、島根県知事、松江市長及び出雲市長<u>並びに鳥取県知事、米子市長及び境港市長</u>に対してはその着信を確認する。</p> <p>なお、別表1に定める事象のうち、発電所が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬（使用済燃料、低レベル放射性廃棄物等）の場合にあっては、別紙7-2に定める通報様式に必要事項を記入し、経済産業大臣、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事、市町村長等別図4-2に定める通報先にファクシミリ装置を用いて送信する。更に、経済産業大臣、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長に対してはその着信を確認する。</p> <p>原子力防災管理者は、原災法第10条の規定に基づく通報を行った際は経済産業大臣、島根県知事及び松江市長と連絡を取りつつ島根県と合同で報道機関へ発表する。</p> <p>(省略)</p>	<p>同上</p>

現 行	読み替え後	理 由
<p style="text-align: center;">第2節 応急措置の実施</p> <p>1. 応急措置の実施報告 本部長は、本節の各項に掲げる応急措置を実施するとともに、別紙8-1に定める報告様式にその概要を記入し、別図5-1に定める連絡経路により、経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長、原子力防災専門官及び関係機関に報告する。 ただし、事業所外運搬に係る事象の発生の場合にあっては、別紙8-2に定める報告様式にその概要を記入し、別図5-2に定める連絡経路により経済産業大臣、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長、原子力防災専門官並びに関係機関に報告する。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p>	<p style="text-align: center;">第2節 応急措置の実施</p> <p>1. 応急措置の実施報告 本部長は、本節の各項に掲げる応急措置を実施するとともに、別紙8-1に定める報告様式にその概要を記入し、別図5-1に定める連絡経路により、経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長、<u>鳥取県知事</u>、<u>米子市長</u>、<u>境港市長</u>、原子力防災専門官及び関係機関に報告する。 ただし、事業所外運搬に係る事象の発生の場合にあっては、別紙8-2に定める報告様式にその概要を記入し、別図5-2に定める連絡経路により経済産業大臣、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長、原子力防災専門官並びに関係機関に報告する。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p>	<p>鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p>

現 行	読み替え後	理 由
<p>別図4-2 原災法第10条第1項の規定に基づく通報経路 (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報経路</p> <pre> graph LR A[事業所外運搬責任者] --> B[原子力防災管理者] B --> C[事象発生場所を管轄する都道府県知事] B --> D[事象発生場所を管轄する市町村長] B --> E[事象発生場所を管轄する警察署] B --> F[事象発生場所を管轄する消防署] B --> G[事象発生場所を管轄する労働局] B --> H[事象発生場所を管轄する労働基準監督署] B --> I[事象発生場所を管轄する海上保安部] B --> J[原子力保安検査官] B --> K[原子力防災専門官] B --> L[内閣官房] B --> M[経済産業大臣 (原子力安全・保安院原子力防災課)] B --> N[文部科学大臣 (原子力安全課防災環境対策室)] B --> O[中国四国産業保安監督部 電力安全課] B --> P[中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力事業課] B --> Q[国土交通大臣 (事象発生が海上の場合) 海事局検査測度課] B --> R[国土交通大臣 (事象発生が陸上の場合) 自動車局環境政策課] B --> S[内閣府(政策統括官付)] </pre> <p>→ [] : 原災法第10条第1項の規定に基づく通報先</p>	<p>別図4-2 原災法第10条第1項の規定に基づく通報経路 (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報経路</p> <pre> graph LR A[事業所外運搬責任者] --> B[原子力防災管理者] B --> C[事象発生場所を管轄する都道府県知事] B --> D[事象発生場所を管轄する市町村長] B --> E[事象発生場所を管轄する警察署] B --> F[事象発生場所を管轄する消防署] B --> G[事象発生場所を管轄する労働局] B --> H[事象発生場所を管轄する労働基準監督署] B --> I[事象発生場所を管轄する海上保安部] B --> J[原子力保安検査官] B --> K[原子力防災専門官] B --> L[内閣官房] B --> M[経済産業大臣 (原子力安全・保安院原子力防災課)] B --> N[文部科学大臣 (原子力安全課防災環境対策室)] B --> O[中国四国産業保安監督部 電力安全課] B --> P[中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力事業課] B --> Q[国土交通大臣 (事象発生が海上の場合) 海事局検査測度課] B --> R[国土交通大臣 (事象発生が陸上の場合) 自動車局環境政策課] B --> S[内閣府(政策統括官付)] </pre> <p>→ [] : 原災法第10条第1項の規定に基づく通報先</p>	<p>国土交通省の組織変更の反映</p>

現 行	読み替え後	理 由
<p>別図5-2 原災法第10条第1項の規定に基づく通報後の連絡経路 (2) 事業所外運搬での事象発生時の連絡経路</p> <pre> graph LR A[事業所外運搬責任者] --> B[原子力防災管理者] B --> C[事象発生場所を管轄する都道府県知事] B --> D[事象発生場所を管轄する市町村長] B --> E[事象発生場所を管轄する警察署] B --> F[事象発生場所を管轄する消防署] B --> G[事象発生場所を管轄する労働局] B --> H[事象発生場所を管轄する労働基準監督署] B --> I[事象発生場所を管轄する海上保安部] B --> J[原子力保安検査官] B --> K[原子力防災専門官] B --> L[内閣官房] B --> M[経済産業大臣 (原子力安全・保安院原子力防災課)] B --> N[文部科学大臣 (原子力安全課防災環境対策室)] B --> O[中国四国産業保安監督部 電力安全課] B --> P[中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力事業課] B --> Q[国土交通大臣 (事象発生が海上の場合) 海事局検査測度課 (事象発生が陸上の場合) 自動車局環境政策課] B --> R[現地対策本部又はオフサイトセンター (現地事故対策連絡会議又は 原子力災害合同対策協議会)] B --> S[事象発生場所を管轄する 都道府県災害対策本部※] B --> T[事象発生場所を管轄する 市町村災害対策本部※] B --> U[原子力災害対策本部(内閣府内) 又は関係省庁事故対策連絡会議] B --> V[内閣府(政策統括官付)] </pre> <p>→ [] : 原災法第25条第2項の規定に基づく応急措置の報告先 ※: 災害対策本部等が設置されている場合に限る</p>	<p>別図5-2 原災法第10条第1項の規定に基づく通報後の連絡経路 (2) 事業所外運搬での事象発生時の連絡経路</p> <pre> graph LR A[事業所外運搬責任者] --> B[原子力防災管理者] B --> C[事象発生場所を管轄する都道府県知事] B --> D[事象発生場所を管轄する市町村長] B --> E[事象発生場所を管轄する警察署] B --> F[事象発生場所を管轄する消防署] B --> G[事象発生場所を管轄する労働局] B --> H[事象発生場所を管轄する労働基準監督署] B --> I[事象発生場所を管轄する海上保安部] B --> J[原子力保安検査官] B --> K[原子力防災専門官] B --> L[内閣官房] B --> M[経済産業大臣 (原子力安全・保安院原子力防災課)] B --> N[文部科学大臣 (原子力安全課防災環境対策室)] B --> O[中国四国産業保安監督部 電力安全課] B --> P[中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力事業課] B --> Q[国土交通大臣 (事象発生が海上の場合) 海事局検査測度課 (事象発生が陸上の場合) 自動車局環境政策課] B --> R[現地対策本部又はオフサイトセンター (現地事故対策連絡会議又は 原子力災害合同対策協議会)] B --> S[事象発生場所を管轄する 都道府県災害対策本部※] B --> T[事象発生場所を管轄する 市町村災害対策本部※] B --> U[原子力災害対策本部(内閣府内) 又は関係省庁事故対策連絡会議] B --> V[内閣府(政策統括官付)] </pre> <p>→ [] : 原災法第25条第2項の規定に基づく応急措置の報告先 ※: 災害対策本部等が設置されている場合に限る</p>	<p>国土交通省の組織変更の反映</p>

現 行	読み替え後	理 由																																																																						
<p style="text-align: center;">別紙6 敷地境界放射線上昇事象発生通報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成 年 月 日</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>通報者名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>敷地境界放射線上昇事象の発生について、中国電力（株）原子力事業者防災業務計画の規定に基づき通報します。なお、この通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるものではありません。</p> </td> </tr> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td colspan="2">中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1</td> </tr> <tr> <td>事象の発生箇所</td> <td colspan="2">島根原子力発電所第 号機</td> </tr> <tr> <td>事象の発生時刻</td> <td colspan="2">年 月 日 時 分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">発生した事象の概要</td> <td>事象の種類</td> <td>敷地境界放射線量上昇 (モニタリングポストで0.22μGy/h以上)</td> </tr> <tr> <td>想定される原因</td> <td>故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他()</td> </tr> <tr> <td>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等</td> <td>原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCS系の作動状況 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り(S⁻¹ → S⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り(最大値: μGy/h → μGy/h, No.) その他 _____</td> </tr> <tr> <td>その他事象の把握に参考となる情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</td> <td></td> </tr> </table>	平成 年 月 日			経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿			通報者名			連絡先			<p>敷地境界放射線上昇事象の発生について、中国電力（株）原子力事業者防災業務計画の規定に基づき通報します。なお、この通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるものではありません。</p>			原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1		事象の発生箇所	島根原子力発電所第 号機		事象の発生時刻	年 月 日 時 分		発生した事象の概要	事象の種類	敷地境界放射線量上昇 (モニタリングポストで0.22μGy/h以上)	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他()	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCS系の作動状況 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り(S ⁻¹ → S ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り(最大値: μGy/h → μGy/h, No.) その他 _____	その他事象の把握に参考となる情報		備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。		<p style="text-align: center;">別紙6 敷地境界放射線上昇事象発生通報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成 年 月 日</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、安来市長、雲南市長 <u>鳥取県知事、米子市長、境港市長</u> 殿</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>通報者名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>敷地境界放射線上昇事象の発生について、中国電力（株）原子力事業者防災業務計画の規定に基づき通報します。なお、この通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるものではありません。</p> </td> </tr> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td colspan="2">中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1</td> </tr> <tr> <td>事象の発生箇所</td> <td colspan="2">島根原子力発電所第 号機</td> </tr> <tr> <td>事象の発生時刻</td> <td colspan="2">年 月 日 時 分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">発生した事象の概要</td> <td>事象の種類</td> <td>敷地境界放射線量上昇 (モニタリングポストで0.22μGy/h以上)</td> </tr> <tr> <td>想定される原因</td> <td>故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他()</td> </tr> <tr> <td>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等</td> <td>原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCS系の作動状況 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り(S⁻¹ → S⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り(最大値: μGy/h → μGy/h, No.) その他 _____</td> </tr> <tr> <td>その他事象の把握に参考となる情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</td> <td></td> </tr> </table>	平成 年 月 日			経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、安来市長、雲南市長 <u>鳥取県知事、米子市長、境港市長</u> 殿			通報者名			連絡先			<p>敷地境界放射線上昇事象の発生について、中国電力（株）原子力事業者防災業務計画の規定に基づき通報します。なお、この通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるものではありません。</p>			原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1		事象の発生箇所	島根原子力発電所第 号機		事象の発生時刻	年 月 日 時 分		発生した事象の概要	事象の種類	敷地境界放射線量上昇 (モニタリングポストで0.22μGy/h以上)	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他()	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCS系の作動状況 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り(S ⁻¹ → S ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り(最大値: μGy/h → μGy/h, No.) その他 _____	その他事象の把握に参考となる情報		備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。		<p>安来市及び雲南市へ情報連絡を行うこととしたことによる反映および鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p>
平成 年 月 日																																																																								
経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿																																																																								
通報者名																																																																								
連絡先																																																																								
<p>敷地境界放射線上昇事象の発生について、中国電力（株）原子力事業者防災業務計画の規定に基づき通報します。なお、この通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるものではありません。</p>																																																																								
原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1																																																																							
事象の発生箇所	島根原子力発電所第 号機																																																																							
事象の発生時刻	年 月 日 時 分																																																																							
発生した事象の概要	事象の種類	敷地境界放射線量上昇 (モニタリングポストで0.22μGy/h以上)																																																																						
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他()																																																																						
	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCS系の作動状況 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り(S ⁻¹ → S ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り(最大値: μGy/h → μGy/h, No.) その他 _____																																																																						
	その他事象の把握に参考となる情報																																																																							
	備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。																																																																							
平成 年 月 日																																																																								
経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、安来市長、雲南市長 <u>鳥取県知事、米子市長、境港市長</u> 殿																																																																								
通報者名																																																																								
連絡先																																																																								
<p>敷地境界放射線上昇事象の発生について、中国電力（株）原子力事業者防災業務計画の規定に基づき通報します。なお、この通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるものではありません。</p>																																																																								
原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1																																																																							
事象の発生箇所	島根原子力発電所第 号機																																																																							
事象の発生時刻	年 月 日 時 分																																																																							
発生した事象の概要	事象の種類	敷地境界放射線量上昇 (モニタリングポストで0.22μGy/h以上)																																																																						
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他()																																																																						
	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCS系の作動状況 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り(S ⁻¹ → S ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り(最大値: μGy/h → μGy/h, No.) その他 _____																																																																						
	その他事象の把握に参考となる情報																																																																							
	備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。																																																																							

現 行	読み替え後	理 由																																																
<p style="text-align: center;">別紙7-1</p> <p>特定事象発生通報（原子炉施設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">10条通報</td> <td style="padding: 5px;">通報者名 _____</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">連絡先 _____</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所</td> <td>島根原子力発電所 第__号機</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻</td> <td>年__月__日__時__分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類</td> <td> 敷地境界放射線量上昇 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉冷却材喪失 原子炉除熱機能喪失 直流電源喪失 燃料プール水位異常低下 原子炉外臨界 </td> </tr> <tr> <td>想定される原因</td> <td>故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他 ()</td> </tr> <tr> <td>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等</td> <td> 原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) E C C S系の作動状態 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り (____ s⁻¹ → ____ s⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り (最大値: ____ μGy/h → ____ μGy/h, No. __) その他 </td> </tr> <tr> <td>その他特定事象の把握に参考となる情報</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</p>	平成 年 月 日		経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿		10条通報	通報者名 _____	連絡先 _____		特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。		原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1	特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第__号機	特定事象の発生時刻	年__月__日__時__分 (24時間表示)	特定事象の種類	敷地境界放射線量上昇 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉冷却材喪失 原子炉除熱機能喪失 直流電源喪失 燃料プール水位異常低下 原子炉外臨界	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他 ()	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) E C C S系の作動状態 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り (____ s ⁻¹ → ____ s ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り (最大値: ____ μGy/h → ____ μGy/h, No. __) その他	その他特定事象の把握に参考となる情報		<p style="text-align: center;">別紙7-1</p> <p>特定事象発生通報（原子炉施設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、<u>安来市長</u>、雲南市長 <u>鳥取県知事</u>、米子市長、境港市長 殿</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">10条通報</td> <td style="padding: 5px;">通報者名 _____</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">連絡先 _____</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所</td> <td>島根原子力発電所 第__号機</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻</td> <td>年__月__日__時__分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類</td> <td> 敷地境界放射線量上昇 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉冷却材喪失 原子炉除熱機能喪失 直流電源喪失 燃料プール水位異常低下 原子炉外臨界 </td> </tr> <tr> <td>想定される原因</td> <td>故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他 ()</td> </tr> <tr> <td>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等</td> <td> 原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) E C C S系の作動状態 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り (____ s⁻¹ → ____ s⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り (最大値: ____ μGy/h → ____ μGy/h, No. __) その他 </td> </tr> <tr> <td>その他特定事象の把握に参考となる情報</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</p>	平成 年 月 日		経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、 <u>安来市長</u> 、雲南市長 <u>鳥取県知事</u> 、米子市長、境港市長 殿		10条通報	通報者名 _____	連絡先 _____		特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。		原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1	特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第__号機	特定事象の発生時刻	年__月__日__時__分 (24時間表示)	特定事象の種類	敷地境界放射線量上昇 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉冷却材喪失 原子炉除熱機能喪失 直流電源喪失 燃料プール水位異常低下 原子炉外臨界	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他 ()	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) E C C S系の作動状態 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り (____ s ⁻¹ → ____ s ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り (最大値: ____ μGy/h → ____ μGy/h, No. __) その他	その他特定事象の把握に参考となる情報		<p>安来市及び雲南市へ情報連絡を行うこととしたことによる反映および鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p>
平成 年 月 日																																																		
経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿																																																		
10条通報	通報者名 _____																																																	
連絡先 _____																																																		
特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。																																																		
原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1																																																	
特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第__号機																																																	
特定事象の発生時刻	年__月__日__時__分 (24時間表示)																																																	
特定事象の種類	敷地境界放射線量上昇 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉冷却材喪失 原子炉除熱機能喪失 直流電源喪失 燃料プール水位異常低下 原子炉外臨界																																																	
想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他 ()																																																	
検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) E C C S系の作動状態 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り (____ s ⁻¹ → ____ s ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り (最大値: ____ μGy/h → ____ μGy/h, No. __) その他																																																	
その他特定事象の把握に参考となる情報																																																		
平成 年 月 日																																																		
経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、 <u>安来市長</u> 、雲南市長 <u>鳥取県知事</u> 、米子市長、境港市長 殿																																																		
10条通報	通報者名 _____																																																	
連絡先 _____																																																		
特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。																																																		
原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片町654-1																																																	
特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第__号機																																																	
特定事象の発生時刻	年__月__日__時__分 (24時間表示)																																																	
特定事象の種類	敷地境界放射線量上昇 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉冷却材喪失 原子炉除熱機能喪失 直流電源喪失 燃料プール水位異常低下 原子炉外臨界																																																	
想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他 ()																																																	
検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) E C C S系の作動状態 (要求信号/有・無、成功、一部失敗、全台失敗) 排気筒モニタの指示値 変化無し、変化有り (____ s ⁻¹ → ____ s ⁻¹) モニタリングポストの指示値 変化無し 変化有り (最大値: ____ μGy/h → ____ μGy/h, No. __) その他																																																	
その他特定事象の把握に参考となる情報																																																		

現 行		読み替え後	理 由																																																																				
<p style="text-align: right;">別紙8-1 (1/4)</p> <p>異常事態連絡（第2報以降）（原子炉施設）</p> <p>※各項目について、情報が得られたものから記入し、迅速に連絡することとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">年 ___月 ___日 （第 ___報）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">通報者名 _____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">連絡先（原子力防災管理者） _____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">名称：中国電力株式会社 島根原子力発電所（事業区分：原子炉設置者） 場所：島根県松江市鹿島町片町654-1</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">島根原子力発電所 第 ___号機</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">___年 ___月 ___日 ___時 ___分（24時間表示）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 5%;">発生した特定事象の概要</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">特定事象の種類 原子力緊急事態に該当（□する、□しない）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">想定される原因 □特定 _____ □調査中</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 別紙を参照</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">その他特定事象の把握に参考となる情報 被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 ___時 ___分) □無 □有：被ばく者 ___名、要救助者 ___名 汚染拡大の有無 □無 □有：</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">気象情報 (確認時刻 ___時 ___分) ・天候 : ___ ・風向 : 方位 ___ ・風速 : ___ m/s ・大気安定度 : ___</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">周辺環境への影響 □無 □有：_____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">応急措置</td> </tr> </table>		年 ___月 ___日 （第 ___報）		経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿		通報者名 _____		連絡先（原子力防災管理者） _____		特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。		原子力事業所の名称及び場所	名称：中国電力株式会社 島根原子力発電所（事業区分：原子炉設置者） 場所：島根県松江市鹿島町片町654-1		特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第 ___号機		特定事象の発生時刻	___年 ___月 ___日 ___時 ___分（24時間表示）		発生した特定事象の概要	特定事象の種類 原子力緊急事態に該当（□する、□しない）		想定される原因 □特定 _____ □調査中		検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 別紙を参照		その他特定事象の把握に参考となる情報 被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 ___時 ___分) □無 □有：被ばく者 ___名、要救助者 ___名 汚染拡大の有無 □無 □有：		気象情報 (確認時刻 ___時 ___分) ・天候 : ___ ・風向 : 方位 ___ ・風速 : ___ m/s ・大気安定度 : ___		周辺環境への影響 □無 □有：_____		応急措置		<p style="text-align: right;">別紙8-1 (1/4)</p> <p>異常事態連絡（第2報以降）（原子炉施設）</p> <p>※各項目について、情報が得られたものから記入し、迅速に連絡することとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、<u>安来市長</u>、<u>雲南市長</u> <u>鳥取県知事</u>、米子市長、境港市長 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">通報者名 _____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">連絡先（原子力防災管理者） _____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">名称：中国電力株式会社 島根原子力発電所（事業区分：原子炉設置者） 場所：島根県松江市鹿島町片町654-1</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">島根原子力発電所 第 ___号機</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">___年 ___月 ___日 ___時 ___分（24時間表示）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 5%;">発生した特定事象の概要</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">特定事象の種類 原子力緊急事態に該当（□する、□しない）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">想定される原因 □特定 _____ □調査中</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 別紙を参照</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">その他特定事象の把握に参考となる情報 被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 ___時 ___分) □無 □有：被ばく者 ___名、要救助者 ___名 汚染拡大の有無 □無 □有：</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">気象情報 (確認時刻 ___時 ___分) ・天候 : ___ ・風向 : 方位 ___ ・風速 : ___ m/s ・大気安定度 : ___</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">周辺環境への影響 □無 □有：_____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">応急措置</td> </tr> </table>	平成 年 月 日		経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、 <u>安来市長</u> 、 <u>雲南市長</u> <u>鳥取県知事</u> 、米子市長、境港市長 殿		通報者名 _____		連絡先（原子力防災管理者） _____		特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。		原子力事業所の名称及び場所	名称：中国電力株式会社 島根原子力発電所（事業区分：原子炉設置者） 場所：島根県松江市鹿島町片町654-1		特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第 ___号機		特定事象の発生時刻	___年 ___月 ___日 ___時 ___分（24時間表示）		発生した特定事象の概要	特定事象の種類 原子力緊急事態に該当（□する、□しない）		想定される原因 □特定 _____ □調査中		検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 別紙を参照		その他特定事象の把握に参考となる情報 被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 ___時 ___分) □無 □有：被ばく者 ___名、要救助者 ___名 汚染拡大の有無 □無 □有：		気象情報 (確認時刻 ___時 ___分) ・天候 : ___ ・風向 : 方位 ___ ・風速 : ___ m/s ・大気安定度 : ___		周辺環境への影響 □無 □有：_____		応急措置		<p>安来市及び雲南市へ情報連絡を行うこととしたことによる反映および鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p>
年 ___月 ___日 （第 ___報）																																																																							
経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿																																																																							
通報者名 _____																																																																							
連絡先（原子力防災管理者） _____																																																																							
特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。																																																																							
原子力事業所の名称及び場所	名称：中国電力株式会社 島根原子力発電所（事業区分：原子炉設置者） 場所：島根県松江市鹿島町片町654-1																																																																						
特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第 ___号機																																																																						
特定事象の発生時刻	___年 ___月 ___日 ___時 ___分（24時間表示）																																																																						
発生した特定事象の概要	特定事象の種類 原子力緊急事態に該当（□する、□しない）																																																																						
	想定される原因 □特定 _____ □調査中																																																																						
	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 別紙を参照																																																																						
	その他特定事象の把握に参考となる情報 被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 ___時 ___分) □無 □有：被ばく者 ___名、要救助者 ___名 汚染拡大の有無 □無 □有：																																																																						
	気象情報 (確認時刻 ___時 ___分) ・天候 : ___ ・風向 : 方位 ___ ・風速 : ___ m/s ・大気安定度 : ___																																																																						
周辺環境への影響 □無 □有：_____																																																																							
応急措置																																																																							
平成 年 月 日																																																																							
経済産業大臣 島根県知事、松江市長、出雲市長、 <u>安来市長</u> 、 <u>雲南市長</u> <u>鳥取県知事</u> 、米子市長、境港市長 殿																																																																							
通報者名 _____																																																																							
連絡先（原子力防災管理者） _____																																																																							
特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。																																																																							
原子力事業所の名称及び場所	名称：中国電力株式会社 島根原子力発電所（事業区分：原子炉設置者） 場所：島根県松江市鹿島町片町654-1																																																																						
特定事象の発生箇所	島根原子力発電所 第 ___号機																																																																						
特定事象の発生時刻	___年 ___月 ___日 ___時 ___分（24時間表示）																																																																						
発生した特定事象の概要	特定事象の種類 原子力緊急事態に該当（□する、□しない）																																																																						
	想定される原因 □特定 _____ □調査中																																																																						
	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 別紙を参照																																																																						
	その他特定事象の把握に参考となる情報 被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 ___時 ___分) □無 □有：被ばく者 ___名、要救助者 ___名 汚染拡大の有無 □無 □有：																																																																						
	気象情報 (確認時刻 ___時 ___分) ・天候 : ___ ・風向 : 方位 ___ ・風速 : ___ m/s ・大気安定度 : ___																																																																						
周辺環境への影響 □無 □有：_____																																																																							
応急措置																																																																							

現 行	読み替え後	理 由																																																																																																
<p>別紙9-1</p> <p>原災法第15条第1項の規定に基づく基準に達したときの報告（原子炉施設）</p> <p>経済産業大臣、島根県知事、松江市長、出雲市長 殿</p> <p>第15条該当事象の発生報告</p> <p>原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく異常な水準の放射線量の検出又は、原子力緊急事態の発生を示す事象が発生しましたので、以下のとおり報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発信日時</td> <td style="width: 15%;">平成 年 月 日 時 分</td> <td style="width: 15%;">発信者</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>受信日時</td> <td>平成 年 月 日 時 分</td> <td>受信者</td> <td></td> </tr> </table> <p>1. 事故件名：島根原子力発電所第_号機 について</p> <p>2. 事故発生場所：島根原子力発電所第_号機 建物</p> <p>3. 事故発生日時：平成 年 月 日 時 分</p> <p>4. 事故の種類：敷地境界放射線量上昇 放射性物質通常経路放出 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉外臨界 原子炉停止機能喪失 E C C S 作動失敗 格納容器圧力上昇 圧力抑制機能喪失 原子炉冷却機能喪失 直流電源喪失 炉心溶融 停止時原子炉水位低下 中央制御室等使用不能</p> <p>5. モニタリングポスト指示値及び気象状況等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="7" style="width: 15%;">敷地周辺の空間線量率</td> <td>モニタリングポスト指示値</td> <td>中性子線量率</td> <td>空間線量当量率</td> </tr> <tr> <td>MP1</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP2</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP3</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP4</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP5</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP6</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">気象状態</td> <td>風向（測定点：130m）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>風速（測定点：130m）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>大気安定度</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">6. プラント状況等：</td> </tr> <tr> <td colspan="4">7. その他事項：</td> </tr> </table> <p>(用紙サイズ：A4)</p>	発信日時	平成 年 月 日 時 分	発信者		受信日時	平成 年 月 日 時 分	受信者		敷地周辺の空間線量率	モニタリングポスト指示値	中性子線量率	空間線量当量率	MP1	Gy/h	Sv/h	MP2	Gy/h	Sv/h	MP3	Gy/h	Sv/h	MP4	Gy/h	Sv/h	MP5	Gy/h	Sv/h	MP6	Gy/h	Sv/h	気象状態	風向（測定点：130m）			風速（測定点：130m）			大気安定度			6. プラント状況等：				7. その他事項：				<p>別紙9-1</p> <p>原災法第15条第1項の規定に基づく基準に達したときの報告（原子炉施設）</p> <p>島根県知事、松江市長、出雲市長、安来市長、雲南市長 鳥取県知事、米子市長、境港市長 殿</p> <p>第15条該当事象の発生報告</p> <p>原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく異常な水準の放射線量の検出又は、原子力緊急事態の発生を示す事象が発生しましたので、以下のとおり報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発信日時</td> <td style="width: 15%;">平成 年 月 日 時 分</td> <td style="width: 15%;">発信者</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>受信日時</td> <td>平成 年 月 日 時 分</td> <td>受信者</td> <td></td> </tr> </table> <p>1. 事故件名：島根原子力発電所第_号機 について</p> <p>2. 事故発生場所：島根原子力発電所第_号機 建物</p> <p>3. 事故発生日時：平成 年 月 日 時 分</p> <p>4. 事故の種類：敷地境界放射線量上昇 放射性物質通常経路放出 火災爆発等による放射性物質放出 原子炉外臨界 原子炉停止機能喪失 E C C S 作動失敗 格納容器圧力上昇 圧力抑制機能喪失 原子炉冷却機能喪失 直流電源喪失 炉心溶融 停止時原子炉水位低下 中央制御室等使用不能</p> <p>5. モニタリングポスト指示値及び気象状況等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="7" style="width: 15%;">敷地周辺の空間線量率</td> <td>モニタリングポスト指示値</td> <td>中性子線量率</td> <td>空間線量当量率</td> </tr> <tr> <td>MP1</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP2</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP3</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP4</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP5</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td>MP6</td> <td>Gy/h</td> <td>Sv/h</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">気象状態</td> <td>風向（測定点：130m）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>風速（測定点：130m）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>大気安定度</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">6. プラント状況等：</td> </tr> <tr> <td colspan="4">7. その他事項：</td> </tr> </table> <p>(用紙サイズ：A4)</p>	発信日時	平成 年 月 日 時 分	発信者		受信日時	平成 年 月 日 時 分	受信者		敷地周辺の空間線量率	モニタリングポスト指示値	中性子線量率	空間線量当量率	MP1	Gy/h	Sv/h	MP2	Gy/h	Sv/h	MP3	Gy/h	Sv/h	MP4	Gy/h	Sv/h	MP5	Gy/h	Sv/h	MP6	Gy/h	Sv/h	気象状態	風向（測定点：130m）			風速（測定点：130m）			大気安定度			6. プラント状況等：				7. その他事項：				<p>安来市及び雲南市へ情報連絡を行うこととしたことによる反映および鳥取県、米子市及び境港市との安全協定の締結による反映</p>
発信日時	平成 年 月 日 時 分	発信者																																																																																																
受信日時	平成 年 月 日 時 分	受信者																																																																																																
敷地周辺の空間線量率	モニタリングポスト指示値	中性子線量率	空間線量当量率																																																																																															
	MP1	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP2	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP3	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP4	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP5	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP6	Gy/h	Sv/h																																																																																															
気象状態	風向（測定点：130m）																																																																																																	
	風速（測定点：130m）																																																																																																	
	大気安定度																																																																																																	
6. プラント状況等：																																																																																																		
7. その他事項：																																																																																																		
発信日時	平成 年 月 日 時 分	発信者																																																																																																
受信日時	平成 年 月 日 時 分	受信者																																																																																																
敷地周辺の空間線量率	モニタリングポスト指示値	中性子線量率	空間線量当量率																																																																																															
	MP1	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP2	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP3	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP4	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP5	Gy/h	Sv/h																																																																																															
	MP6	Gy/h	Sv/h																																																																																															
気象状態	風向（測定点：130m）																																																																																																	
	風速（測定点：130m）																																																																																																	
	大気安定度																																																																																																	
6. プラント状況等：																																																																																																		
7. その他事項：																																																																																																		